

第六次寝屋川市総合計画

【試案】

令和2年1月

目次

計画策定に当たって

第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画策定の目的 1

第2節 計画の概要 1

第2章 社会潮流

第1節 人口減少と構造の変化 7

第2節 分野別社会潮流 11

基本構想

第1章 将来像 13

第2章 寝屋川市の未来の姿（ランドデザイン） 14

第3章 計画推進の基本姿勢 17

第4章 まちづくりの方向性

第1節 戦略的なまちづくり 18

第2節 施策分類ごとの方向性 20

第5章 将来人口及び都市構造とまちづくりの考え方 26

第6章 総合計画を軸とした行財政運営の推進 29

計画策定に当たって

第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画策定の目的

寝屋川市では、平成 23 年に第五次総合計画を策定し、市の目指すべき将来像の実現に向けてまちづくりを進めてきました。

この間、人口減少、少子高齢化の進行は現実的なものとなり、今後、団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年（2025 年）、さらには、高齢者人口がピークとなることを見込まれる令和 22 年（2040 年）頃の状況を踏まえると、経済の低迷や市財政状況の悪化など、一層厳しさを増すことが見込まれます。

加えて、相次ぐ自然災害の発生、経済・社会のグローバル化の進展、情報通信技術等の急速な進歩など本市を取り巻く環境は大きく変動しています。

また、本市は、平成 31 年 4 月に中核市へ移行し、行政運営における権能や裁量を拡充し、より市民ニーズを反映したきめ細かな行政サービスと特色あるまちづくりを推進しています。

令和 3 年度に市制施行 70 周年の節目を迎える中、こうした本市を取り巻く大きな転換期を、更なるステージアップの好機と捉え、「みんなのまち基本条例」の市民がまちづくりの主役であるという基本理念に基づき、本市に住みたい・住み続けたいと感じていただける「選ばれるまちづくり」を強力に推進していくため、まちづくり及び市政運営の指針となる第六次寝屋川市総合計画を策定します。

第2節 計画の概要

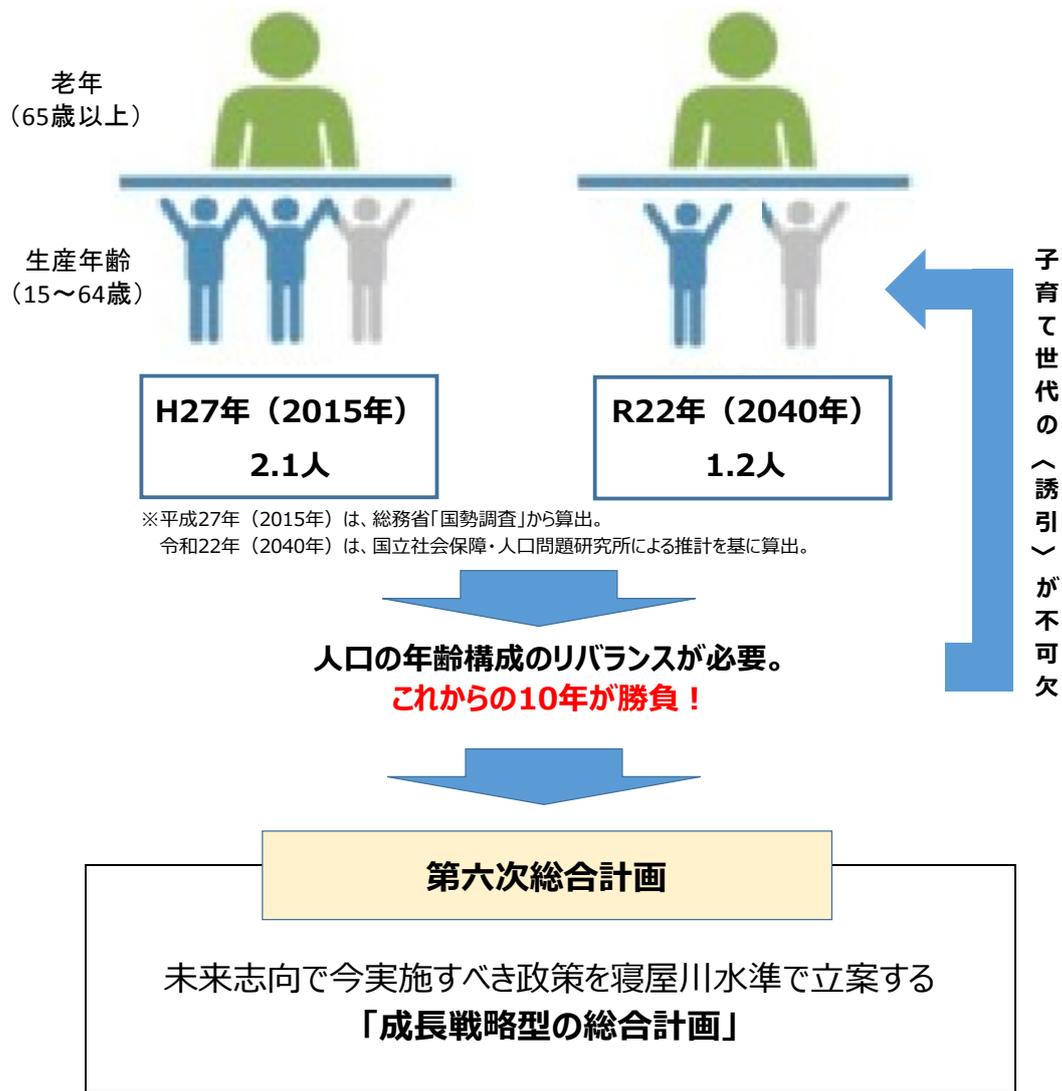
1 第六次総合計画の特徴

寝屋川市の人口は、高度経済成長期に急激に増加し、平成 7 年の約 26 万人をピークとして減少局面に入り、平成 31 年 4 月の住民基本台帳人口は 232,896 人となっています。特に留意すべきは、本市の生産年齢人口に対する老年人口の割合であり、平成 27 年（2015 年）国勢調査人口においては、老年人口 1 人を支える生産年齢人口は 2.1 人（大阪府全体 2.7 人）となっていましたが、国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成 30 年 3 月）では、令和 22 年（2040 年）には 1.2 人（大阪府全体 1.8 人）まで減少すると予測されています。

子育て世代に本市を選んでいただき、人口の年齢構成のリバランスを図っていかなければ、市の持続、存続にも関わる厳しい未来が待ち構えています。今後も本市が持続可能で豊かな暮らしを実現していくためには、これからの概ね 10 年の取組が極めて重要となります。

第六次総合計画は、人口減少・少子高齢化の進行に対し、本市一丸となって積極果敢に立ち向かい、挑戦していくことを基本として、未来志向で今実施すべき政策を寝屋川水準（※P17 参照）で立案する「**成長戦略型の総合計画**」として策定します。

老年人口（65歳以上）1人を生産年齢人口（15～64歳）が支える比率



※平成27年（2015年）は、総務省「国勢調査」から算出。
令和22年（2040年）は、国立社会保障・人口問題研究所による推計を基に算出。

2 計画の位置付け

(1) まちづくりの指針

まちづくりを進めていくに当たり、本市で暮らし、働き、学ぶ市民はもちろんのこと、市外から新住民となる将来市民も含め、行政と共有すべき指針となるものです。

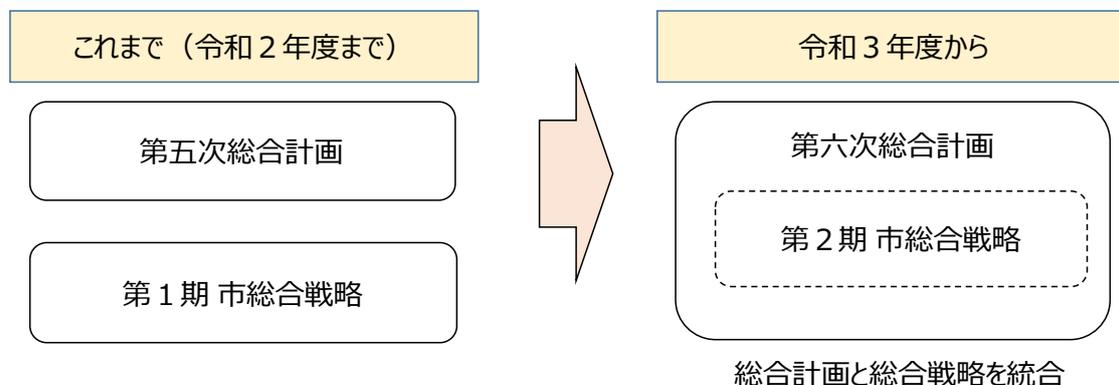
(2) 市政運営の指針

人口減少・少子高齢化の進行に対して最大級の対策を推進することで、全市民のくらしの豊かさを更に高めるための市政運営の指針となるものです。

(3) 総合計画と総合戦略の統合

本市では、人口減少対策を戦略的に実施するため、平成27年度から令和2年度までの6年間を計画期間として、第1期市まち・ひと・しごと創生総合戦略（市総合戦略）に基づく事業に取り組んできました。

一方で、総合計画と市総合戦略は、アプローチの視点は異なるものの、いずれも共通の将来都市像を実現するための計画であることを踏まえ、令和 3 年度からの第 2 期市総合戦略については総合計画と統合し、より明確で効率的・効果的な事業推進を図ることとします。



(4) SDGs 達成への貢献

SDGs とは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、社会が抱える問題を解決し、世界全体で令和 12 年（2030 年）を目指して明るい未来を作るための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。SDGs の根幹にある「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」のことをいい、SDGs の推進は、本市の「あるべき・ありたい未来」の実現と同じ方向を示すものであることから、総合計画で示す施策・事業の推進を通じて、SDGs 達成に積極的に貢献します。

また、国の「SDGs アクションプラン 2019」において、SDGs を原動力とした地方創生を推進することとされていることを踏まえ、社会、経済、環境の側面から統合的に取組を進める SDGs の考え方を活用し、持続可能なまちづくりの推進を図ります。



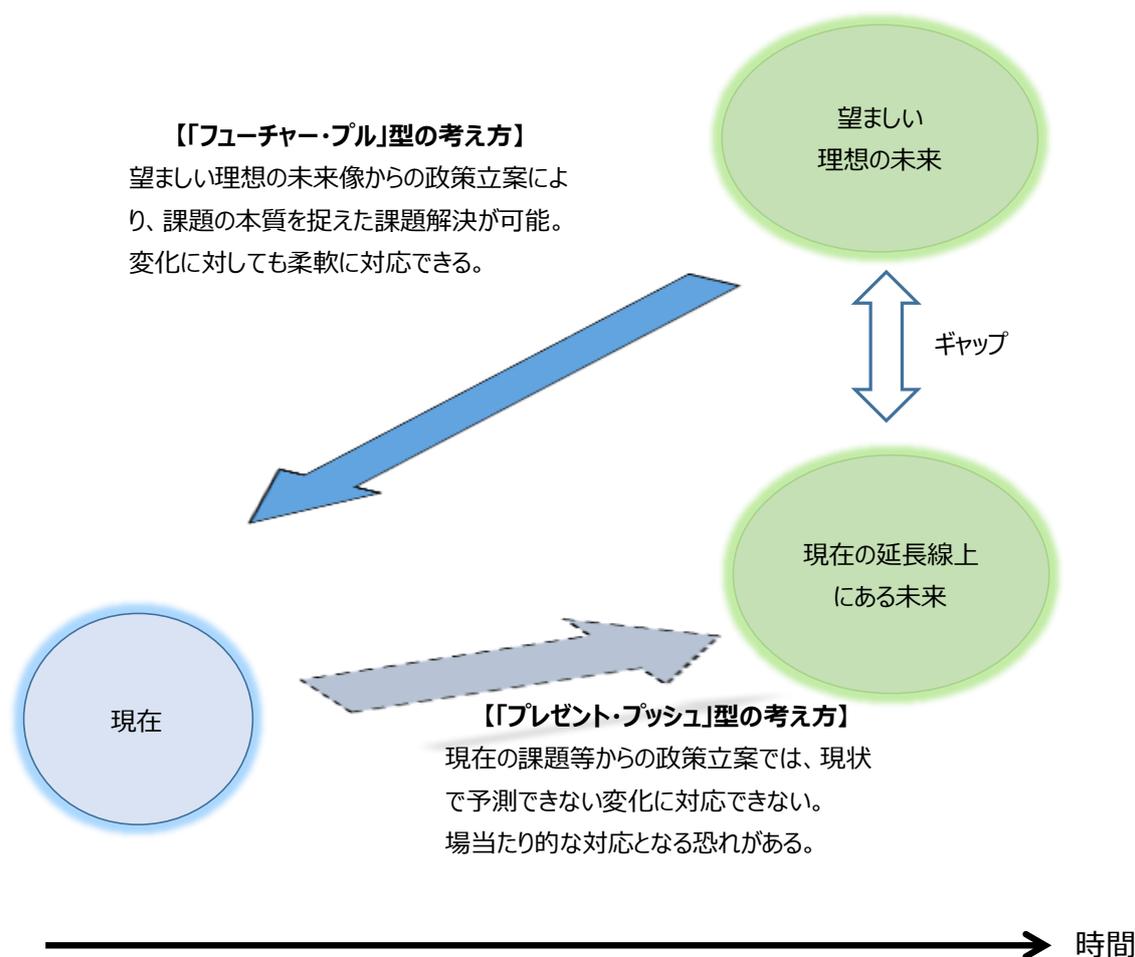
3 「フューチャー・プル」型による策定

今後、更なる人口減少・少子高齢化が進行する中、多発する自然災害への対応や地球規模での環境問題の深刻化、加えて、AI（Artificial Intelligence／人工知能）や RPA（Robotic Process Automation／ロボットによる業務自動化）等の情報通信技術の進歩・普及など、社会経済状況は大きく変化し、そのスピードは非常に早くなっています。

これまで以上に先が読みにくく、状況の変化が見込まれる中において、これまでのような「現状を捉え、今ある課題を解決する」という現在からの発想である『プレゼント・プッシュ（Present Push）』型の考え方では、時代の変化に対応することはできません。

総合計画の策定に当たっては、概ね 10 年先の本市の未来の姿を描き、その未来像から発想する『フューチャー・プル（Future Pull）』型の考え方に基づき、施策・事業の在り方を検討することとします。

これにより、明確な将来像に向かって着実に取組を推進することができるとともに、時代の変化に対して柔軟に軌道修正することが可能となります。



4 計画の構成と期間

(1) 構成

ア 基本戦略

基本戦略は、将来の目指すべきまちづくりの方向性（基本構想）と、それを実現するための施策（戦略プラン）を示すものです。

(ア) 基本構想

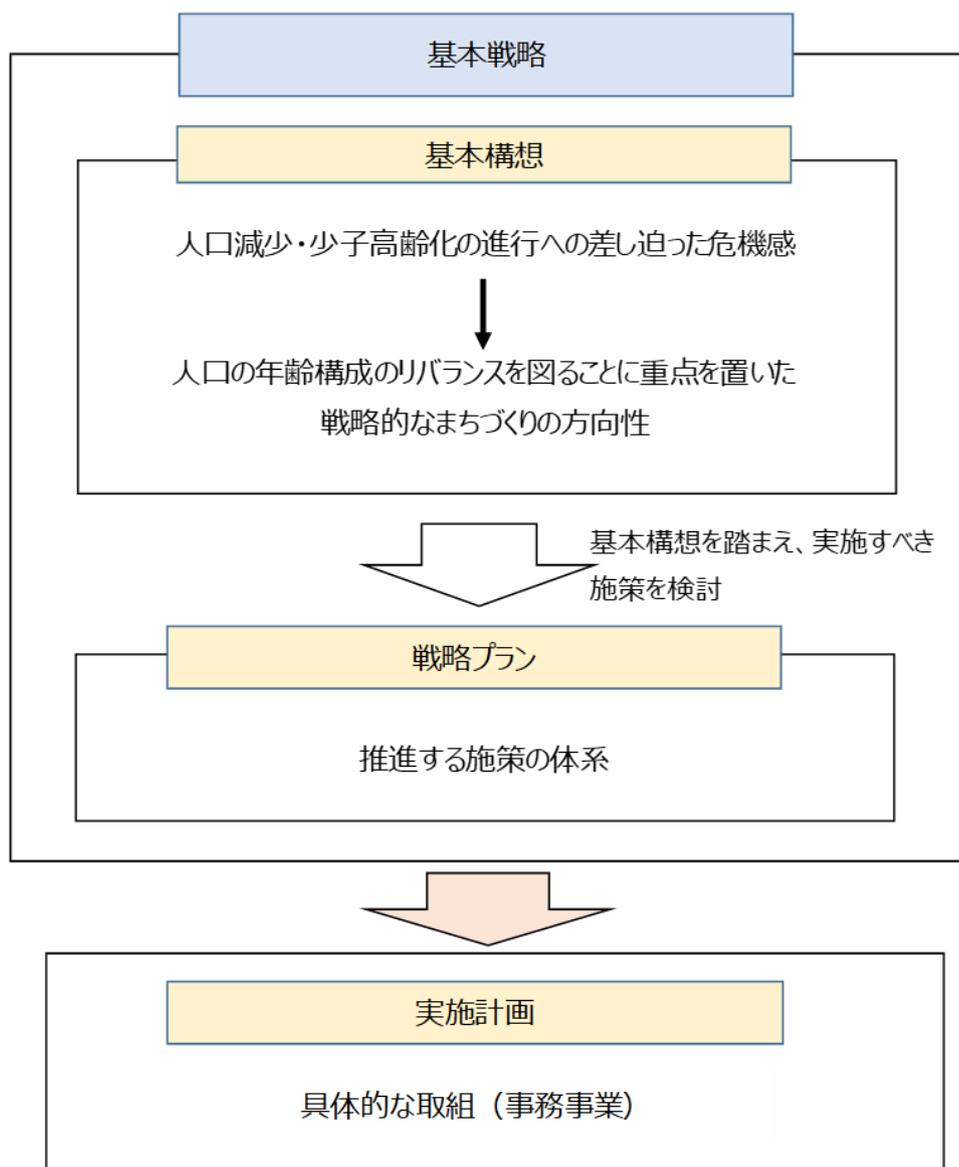
基本構想は、子育て世代を本市に誘引し、全市民のくらしの豊かさを高めるために、重点的・戦略的に実施するまちづくりの方向性を示すものです。

(イ) 戦略プラン

戦略プランは、基本構想に基づいて推進する施策を総合的に示すものです。

イ 実施計画

実施計画は、基本戦略に基づいて実施していく具体的な取組（事務事業）を示すものです。

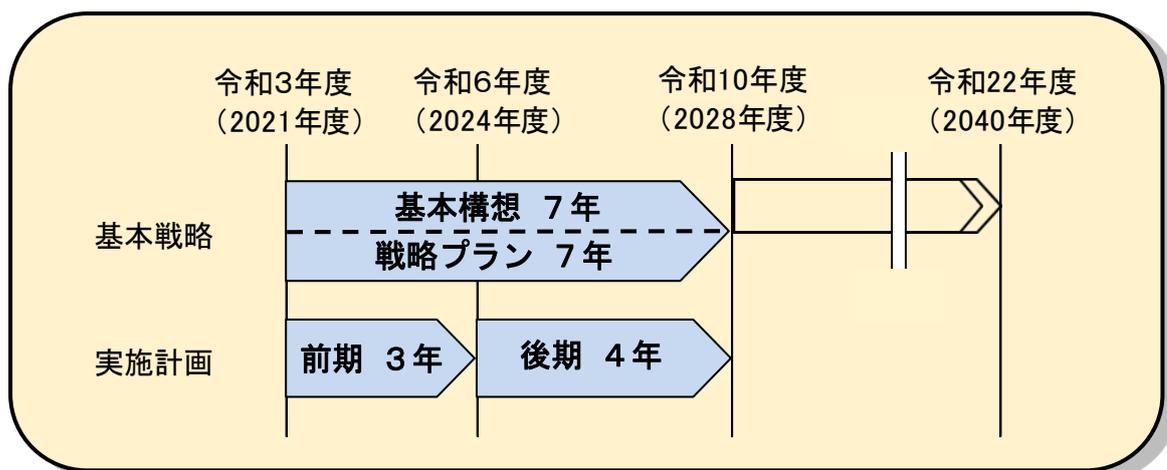


(2) 期間

総合計画は、初年度を令和3年度（2021年度）、目標年度を令和9年度（2027年度）とし、計画期間を7年とします。

基本戦略は7年間とし、実施計画は、基本戦略の7年間を見据えつつ、社会経済状況の変化等に的確に対応するため、前期3年間、後期4年間の計画とします。

また、実施計画については、新たに取り組む事業等を含めて、必要に応じて見直しを行います。

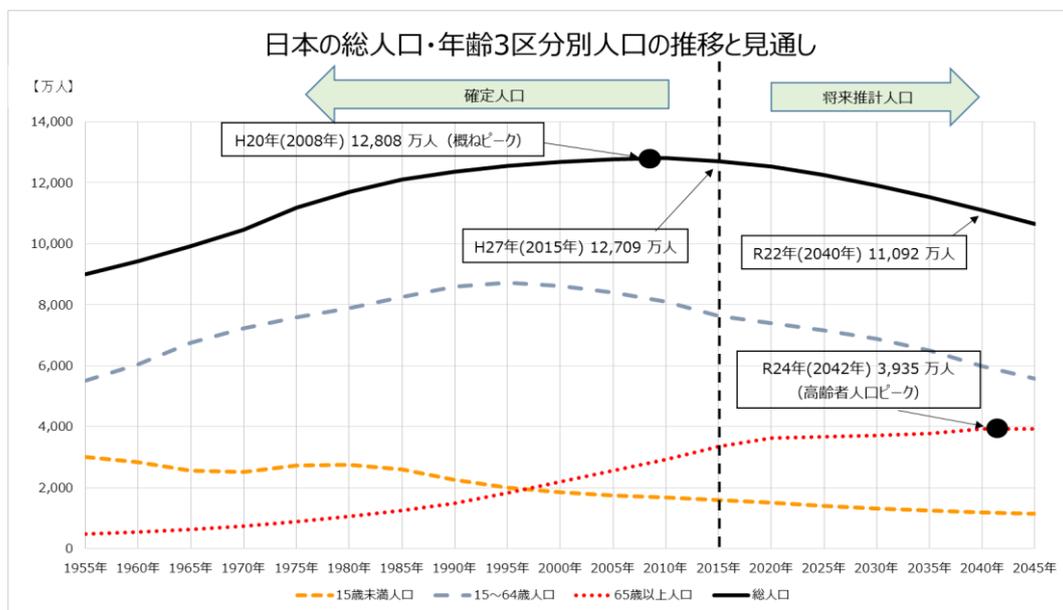


第2章 社会潮流

第1節 人口減少と構造の変化

1 国全体の状況

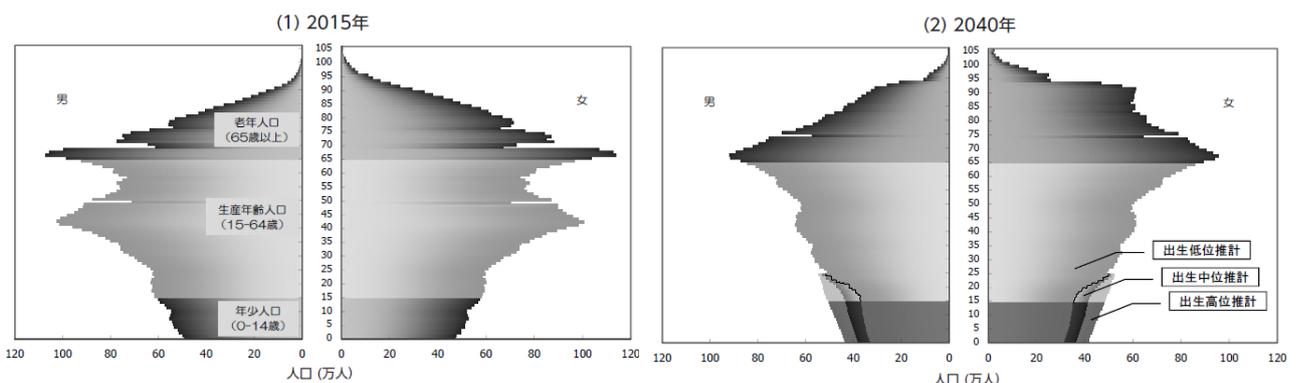
我が国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークとして、今後、加速度的に減少することが見込まれています。令和 22 年（2040 年）頃には毎年 90 万人程度の人口が減少する一方で、団塊ジュニア世代が高齢者（65 歳以上）となり、令和 24 年（2042 年）には高齢者数が 3,935 万人に達し、ピークを迎えることが予測されています。また、人口構造を示す人口ピラミッドは、いわゆる「棺おけ型」に変化し、高齢化率は平成 27 年（2015 年）26.6%から令和 22 年（2040 年）35.3%に増加することが予測されています。



※確定人口は、総務省「国勢調査」による。

将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」における出生中位（死亡中位）の仮定による。

人口ピラミッドの変化



国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」

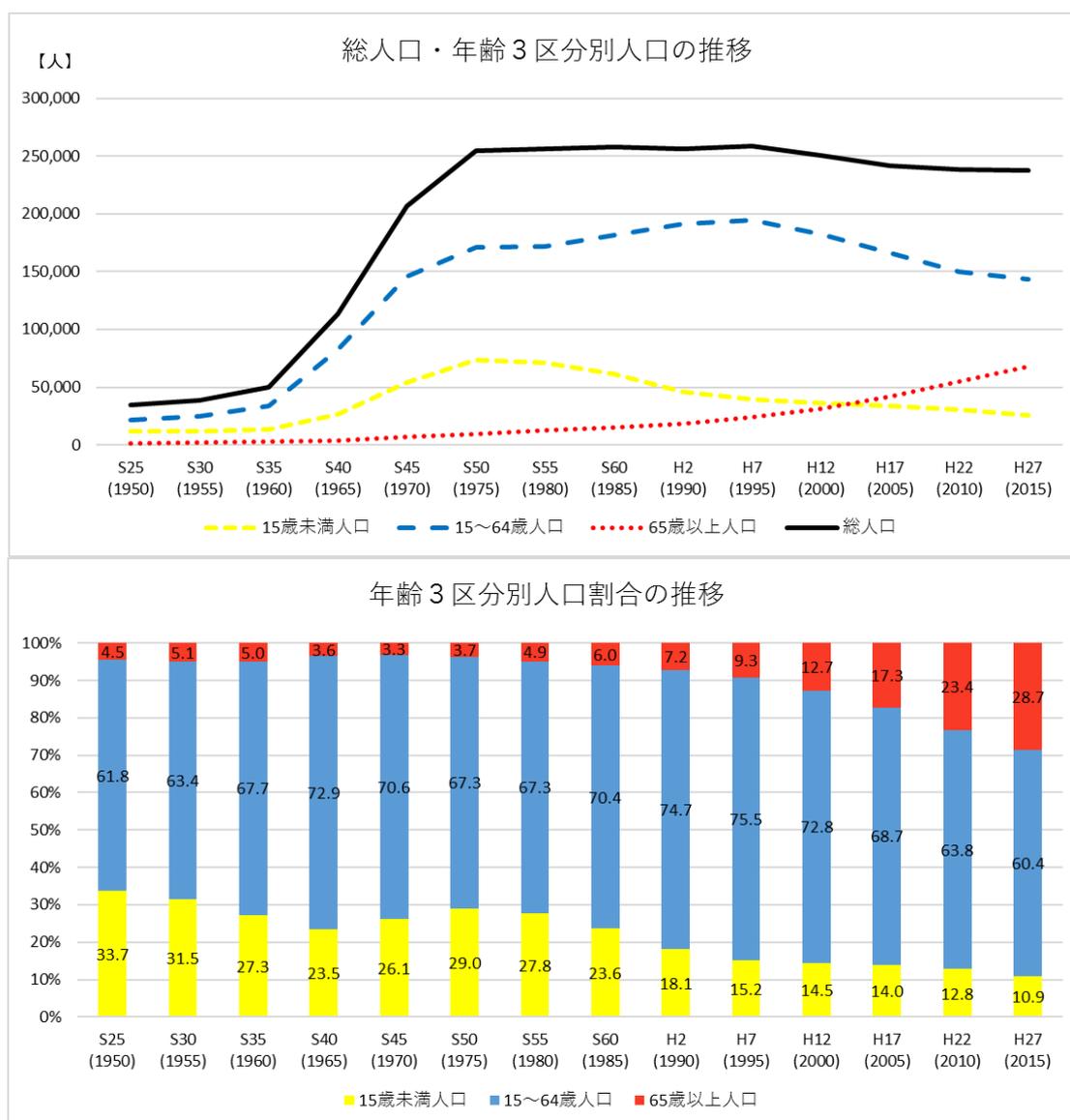
2 寝屋川市の現況

(1) 総人口

市制施行時（昭和 26 年）に約 3 万 5 千人であった人口は、高度経済成長期を経て、昭和 50 年（1975 年）には 25 万人を超え、この時の人口増加率は日本一（人口 10 万人以上の市での順位）を記録しました。

その後、平成 7 年（1995 年）の約 26 万人をピークとして減少に転じ、平成 27 年（2015 年）で 237,518 人となっています。平成 31 年（2019 年）4 月の住民基本台帳人口は 232,896 人で、減少傾向が続いています。

また、年齢 3 区分別人口は、15 歳未満人口（年少人口）及び 15～64 歳人口（生産年齢人口）ともに減少傾向にある一方、65 歳以上人口（老年人口）は増加傾向にあります。総人口に占める 65 歳以上人口（老年人口）の割合も平成 27 年（2015 年）で 28.7%となっており、少子高齢化が確実に進み、超高齢社会を迎えています。



総務省「国勢調査」

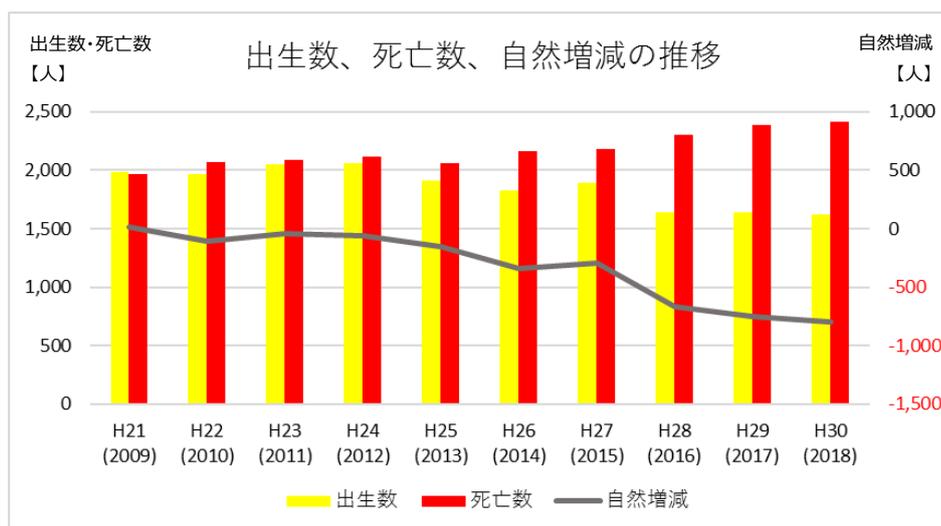
(2) 自然動態（出生・死亡）

平成 30 年（2018 年）の出生数は 1,619 人、死亡数は 2,415 人で、自然動態は 796 人の自然減となっています。

高齢化の進行等から死亡数は増加傾向となっています。

出生数は、平成 23 年（2011 年）、平成 24 年（2012 年）に 2,000 人を上回ったものの、以降は減少傾向にあり、近年は約 1,600 人程度で推移しています。

その結果、自然動態は平成 22 年（2010 年）以降、自然減が続いています。

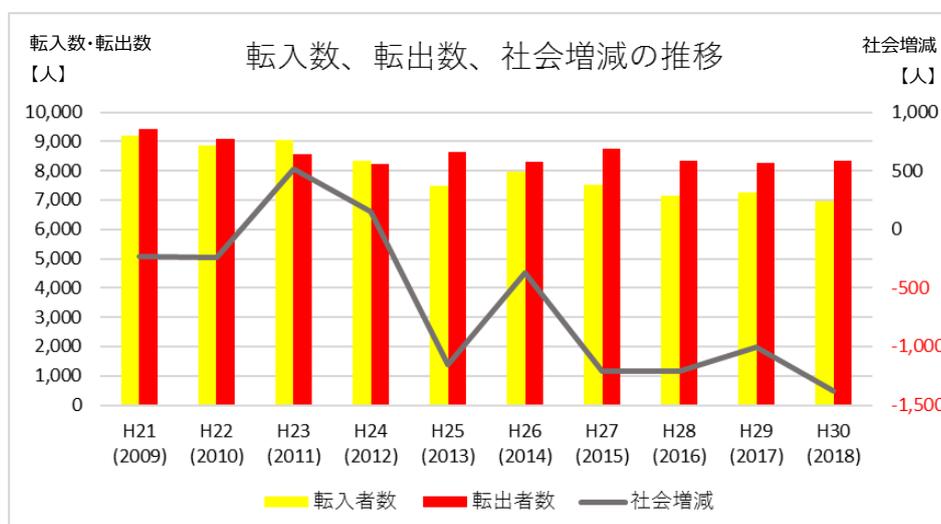


寝屋川市統計書

(3) 社会動態（転入・転出）

平成 30 年（2018 年）の転入数は 6,972 人、転出数は 8,355 人で、社会動態は 1,383 人の社会減となっています。

再開発事業等のまちづくりの推進等に伴い、平成 23 年（2011 年）、平成 24 年（2012 年）は転入超過となったものの、平成 25 年（2013 年）以降は 6 年連続で転出超過（社会減）が続く状況となっています。



寝屋川市統計書

(4) 現状分析

本市は、昭和 35 年（1960 年）頃から昭和 50 年（1975 年）頃にかけて急激に人口が増加する中で、大阪都市圏のベッドタウンとして発展してきました。

こうした本市特有の人口変動を背景として、当時の子育て世代が一斉にシルバー世代を迎えることで、高齢化率は年々大きくなっています。今後、その傾向は更に大きくなるものと考えられます。

人口構造の変化は、子育て・教育・介護における担い手不足などの制度運用面での課題に加え、市税収入の減少や医療費の増大、更新時期を迎える公共施設等の対応などに伴う財政面での課題が大きくなることなど、このまま何も対応策を講じなければ、これまでのようなサービスの提供を維持し続けることが困難となる恐れがあり、これらの課題に危機感を持ち、時機を逸することなく対応を図っていく必要があります。

第2節 分野別社会潮流

ここでは、総合計画策定に当たって踏まえるべき社会潮流を整理します。

1 ライフスタイルや価値観の多様化と地域コミュニティの希薄化

都市化の進展や核家族化、就労形態の変化などにより、人々のライフスタイルの多様化が進むとともに、一人ひとりの個性を尊重する傾向が強まる中で、地域とのつながりの希薄化が進み、地域活動への参加の停滞が懸念されています。

一方で、地域福祉や防犯、災害時の支援活動などにおいては、地域住民の交流と連帯による地域コミュニティの果たす役割が極めて重要です。

地域活動を維持するためには、若者を始め、シルバー世代等を含めたあらゆる世代の自主的な活動への参加を促進することに加え、地域団体、特定非営利活動法人（NPO 法人）などの連携がより一層重要となります。

2 安全・安心に対する意識の高まり

近年、局地的な大雨や勢力の強い台風、大規模な地震などの自然災害が多発しており、防災面で安全・安心に対する意識は高まっているものの、「自助」の意識をこれまで以上に高めることが重要です。南海トラフ地震が今後 30 年以内に 70%から 80%の確率で発生すると予測されており、災害に備えた更なる体制整備が必要となっています。

また、交通事故や凶悪犯罪、振り込め詐欺などの特に子どもや高齢者が巻き込まれる犯罪や、感染症や食中毒といった人の健康に影響を及ぼす事象（健康危機事象）など、人々の暮らしを脅かす事案が発生しており、安全で安心して暮らせる社会の実現が求められています。

3 経済情勢と雇用を取り巻く動向

我が国の経済情勢は、長期にわたる景気の回復基調が持続しているものの、低い成長率で推移しており、今後の人口構造や成熟した経済社会の状況を踏まえると、低成長期が継続することが予想されます。

また、雇用情勢においては、若年者の非正規雇用への対策とともに、結婚や出産後も女性が働き続けられる環境づくりとしての待機児童対策や高齢者等の雇用促進など、全世代を通しての安定した雇用環境の確保が課題となっています。

さらには、平成 31 年 4 月から外国人材の受入れを拡大しており、受入れ環境の整備が求められています。

4 持続可能な社会の実現に向けた対応

人口や経済の東京圏への一極集中が加速する中、地方では、地域課題を解決することで人口減少に歯止めをかけ、持続可能な社会づくりを目指し、子育て支援、教育、雇用などの施策を充実する「地方創生」の取組が進んでいます。

他方、今後予測される超高齢社会の進行による社会保障関連経費の増大や更新時期を迎える公共施設等の維持・管理及び建て替えなどに伴う財政需要の増加などが懸念されています。

このような状況を踏まえ、より効果的な都市機能を実現するため、コンパクトなまちづくりと、これと連携した公共交通のネットワークを形成し、地域の魅力を向上させることが求められています。

5 情報通信技術の進歩がもたらす社会変革

近年、爆発的に普及しているスマートフォンを始めとする情報通信機器は、その多重的な機能と利便性から、SNS等を通じた情報発信に加え、ショッピング、バンキング等の消費活動におけるキャッシュレス化の推進など、人々のくらしや社会経済の仕組みに急速に浸透し、大きな影響を及ぼしています。

また、既に実用化が進んでいる IoT、AI、RPA等の技術が、更に進歩することにより、令和22年(2040年)頃には、産業や経済、生活の様々な場面で、人とICTが共存する社会が到来することが予測されており、今後、想定される労働力不足を補完するための手段の一つとして期待されています。

6 環境問題への対応

温室効果ガスによる地球温暖化やマイクロプラスチックによる海洋汚染など、環境負荷の増大や生態系の破壊など、地球規模で環境問題が深刻化しています。特に、地球温暖化の防止に向けて、世界全体で温室効果ガスの削減への取組が進められています。

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会から適量生産、適量消費そして廃棄物削減や再資源化等を通じた循環型社会への転換、再生可能エネルギーの活用など、自然と共生する社会の構築に向けた取組を更に進めていく必要があります。

7 地方行政の在り方に関する動向

総務省の「自治体戦略2040構想研究会」の報告書では、2040年頃にかけて想定される我が国の内政上の危機を乗り越えるために必要な新たな施策の在り方と自治体行政に関して言及されています。

これを受けて、第32次地方制度調査会では、「2040年問題」から逆算し、顕在化する諸課題に対応する観点から、広域にわたる地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスなど、今後の地方行政体制の在り方に関して議論がなされています。

基本構想

**〔令和3年度（2021年度）
～令和9年度（2027年度）〕**

第1章 将来像

まちづくりに関わる全ての人が寝屋川市の将来像を共有し、共に実行することで確実な実現を図るため、市の将来像を次のように定めます。

新たな価値を創り、 選ばれるまち 寝屋川 ～イノベーションの創出～

人口減少・少子高齢化が進行する中、グローバル化の進展や情報通信技術の進歩など、将来を予測することが極めて難しい時代を迎えています。

こうした変化に対して、受動的な姿勢で待ち構えていては、より大きな変化に対応することはできません。未来を見据え、自ら新たな価値を創造することで、社会の変化や課題に柔軟かつ的確に対応することが可能となります。

寝屋川市の新たな未来を切り拓くため、従来の枠組みにとらわれない新たな価値を創り、イノベーションを創出し、現在の市民及び市外からの新住民となる将来市民に、本市を選んでいただけるまちを目指します。

市民の一人ひとりが未来に希望を持ち、本市に愛着と誇りをもって暮らし、働き、学ぶことを基本として、市内外の方に本市に住みたい、住み続けたいと感じていただける「選ばれるまちづくり」を進めます。

第2章 寝屋川市の未来の姿（ランドデザイン）

目指す将来像を具体的にイメージし、これを実現するための効果的な施策を立案するため、概ね10年後の寝屋川市の姿（ランドデザイン）を描きます。

1 全体像

社会情勢は、人口減少・少子高齢化が進行するとともに、情報通信技術の進歩等により、生活スタイルや価値観が変化しています。この間、本市は、子育て世代に対して積極的にアプローチを行い、寝屋川水準による新たな価値を創り出すことにより、社会の変化に柔軟かつ適切に対応できています。その結果、誰もが安全で安心して質の高い豊かな暮らしを実現していることから、「寝屋川市に住みたい、住み続けたい」と感じていただける魅力が高まり、近隣のみならず全国の多くの方から「選ばれるまち」となっています。

2 ひとの姿

(1) 子ども・青年

社会で強く生き抜く力を持った若者たちが、日本、ひいては世界で活躍し始めています。

ディベート教育などによる「考える力」をベースとした「寝屋川方式の学習法」による学校教育を受け、社会で強く生き抜くための力を身につけた子どもたちが青年になり、厳しさを増す社会の中で活躍しています。

こうした姿を次代の子どもたちが見ることで、更に学習意欲が上がる「学びの好循環」を生み出しています。

本市独自の小中学校におけるいじめ防止の取組により、いじめをしない、させない、許さないといった意識が広く醸成されており、いじめを抑え込むことができます。

また、警察、関係機関、地域全体で虐待を予防し、子どもたちが健やかに成長できる環境が整い、命と尊厳が確実に守られています。

(2) 子育て世代

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を受けることができます。

希望すれば全ての子どもが保育施設を利用でき、安心して働くことができる環境が整っています。

地域全体で子育てを応援する意識が醸成されており、多くの人が楽しみながら、仕事と子育てを両立したワーク・ライフ・バランスを実現しています。

(3) シルバー世代

市民の健康意識が高まり、生活習慣の改善が図られることで、心も体も元気なシルバー世代の健康寿命が延伸しています。

在宅医療と介護の連携が進み、住み慣れた地域で生涯にわたって、充実した質の高い生活を送ることができています。

3 くらし・まちの姿

(1) くらし

情報通信技術の進歩により、市民の生活スタイルは大きく変化しています。

これまで、行政手続や相談の際には、窓口に直接出向く必要が多ありましたが、ICT や AI などの活用により、さまざまな場所や場面から手続や相談などを済ませることが可能となっています。その他、医療、福祉、教育、防災・防犯などさまざまな分野で、情報通信技術を活用した質の高い行政サービスを提供しています。

人口減少・少子高齢化が進む中であっても、地域活動が活発に行われ、福祉、防犯、災害時の対応等においても、地域社会全体で支え合い、助け合う力が醸成されており、安全で安心して暮らせるまちの強化が図られています。

(2) まち（都市基盤）

市内の京阪沿線、JR 学研都市線沿線の 2 つの沿線軸の駅周辺を中心として、それぞれの地域の強みやポテンシャルを有効に活用したまちづくりが進んでいます。

京阪沿線エリアは、幹線道路の拡幅、駅・線路の高架化やまちのリノベーションが進み、都市の成熟度・洗練度が更に高まっています。

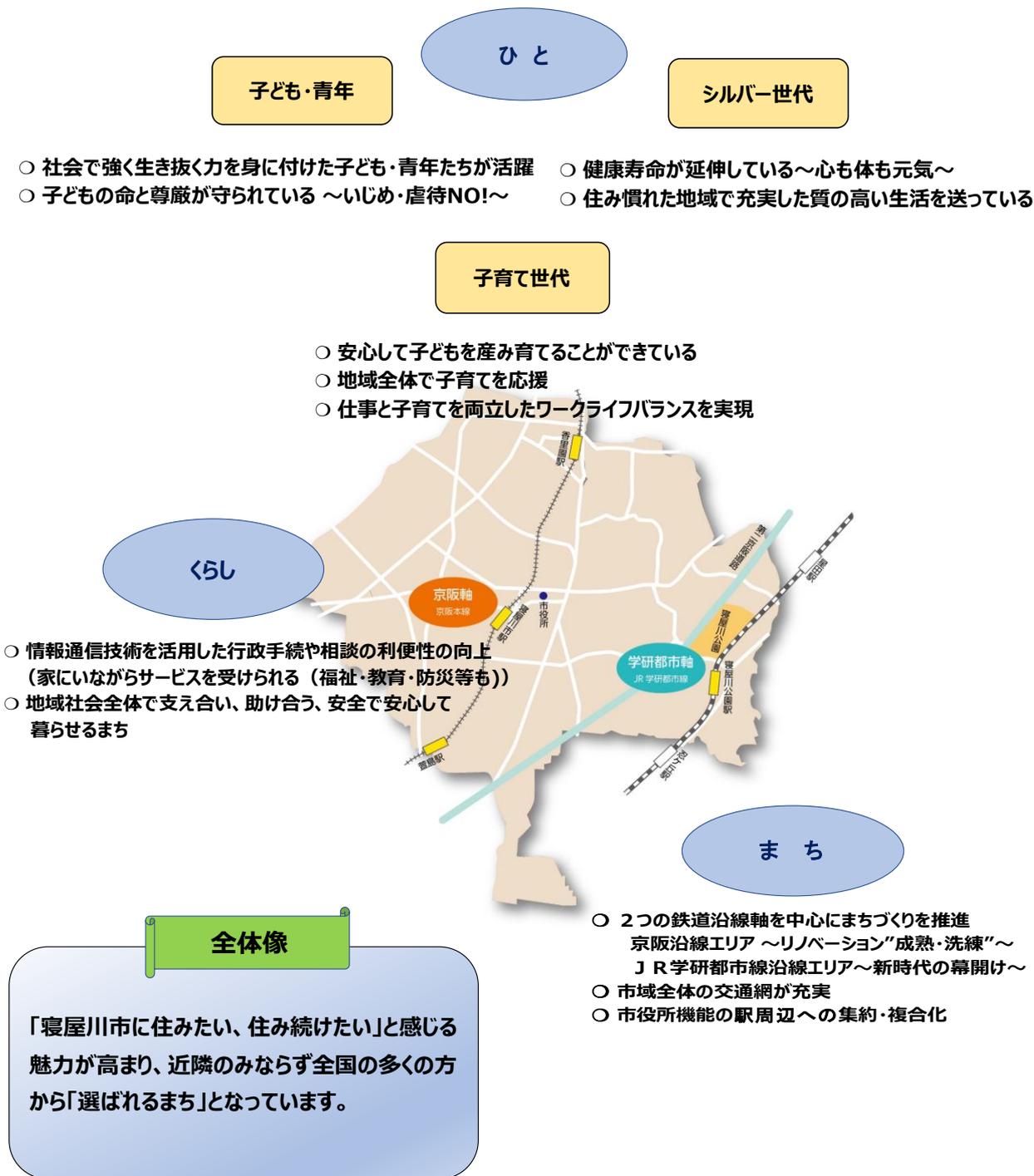
JR 学研都市線沿線エリアは、施設一体型小中一貫校が建設され、新しい公園都市の「メインアイコン」として、広範なランドデザインの中で存在感を示すとともに、新たなまちのランドマークとなっています。

また、寝屋川公園にはたくさんの方が集い、自然豊かなブランド力のあるまちとして新時代の幕開けを迎えています。

生活の足となる交通手段が市域全体で活用でき、充実した交通網を形成しています。

また、分散した市役所機能の駅周辺を中心とした集約・複合化が進み、充実した交通網を利用して、便利で効率的に行政サービスを受けることが可能となっています。

～寝屋川市の未来の姿～



第3章 計画推進の基本姿勢

これまでに経験したことのない時代の転換期を迎え、これからの概ね10年は寝屋川市の未来を決定付ける重要な期間となります。

ここでは、市全体で将来像の実現を目指し、新たな発想で果敢に挑戦していくための基本的な姿勢を示します。

1 「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」へ（「選択と集中」の加速）

人口減少・少子高齢化の進行は、市税収入の減少、社会保障関連経費の増加などの行財政の硬直化をもたらし、働き手不足によるまちの活力の低下から、更なる行財政運営の悪化を招く、といった負のスパイラル（悪循環）に陥ることが懸念されます。

行財政運営上の負のスパイラルを回避するため、行政の使命である住民の福祉の増進を図ることを基本とした上で、子育て世代を誘引する施策・事業への経営資源の重点化（選択と集中）を加速することで、人口の年齢構成のリバランスを図り、税の涵養、働き手の確保など正のスパイラル（好循環）を生み出します。

2 ポテンシャルを最大限に活かし、更に伸ばす

将来にわたって発展し続けていくためには、本市が有するポテンシャルを最大限に発揮し、総動員で活用する必要があります。

本市の活用が見込まれるポテンシャルとしては、

- ・ 京阪沿線、JR 学研都市線沿線の2つの沿線軸と4つの鉄道駅の存在
- ・ 中核市58市中、市域面積が最も小さく（令和2年1月1日現在）、高い効率性・機動性
- ・ 地域協働協議会を中心とした地域課題を地域で解決する地域コミュニティの存在
- ・ 年間を通じて待機児童ゼロを達成、グローバルな体験ができる英語村の実施など、子育て・教育環境の優位性

など、さまざまなポテンシャルがあります。これらのポテンシャルを有効に活用し、それぞれを更に伸ばすことで、他にはないまちの魅力づくりを進めます。

3 寝屋川水準の政策立案（本質を捉えたオンリーワンの取組）

今後、本市を取り巻く環境が一層厳しさを増す中において、これまでの従来型の常識や他の自治体との横並びで対応しては、激化する自治体間競争に勝ち、生き残ることはできません。市民ニーズを的確に把握し、独自性や独創性があり、物事の本質を捉えた「寝屋川水準」の政策を立案することにより、市民の生活をより豊かにするとともに、新住民を誘引する訴求力を高めます。

第4章 まちづくりの方向性

第1節 戦略的なまちづくり

まちの将来像「新たな価値を創り、選ばれるまち寝屋川」を実現するためには、子育て世代を寝屋川市に誘引し、人口の年齢構成のリバランスを図ることに重点を置いた戦略的なまちづくりを進めていかなければなりません。

これを踏まえ、各施策が持つ機能・効果別に「訴求力のある施策」「生活を支える施策」「くらしの質を高める施策」に分類し、目指す目的を明確にした上で、それぞれが役割を確実に果たすことで、メリハリの効いたまちづくりを推進します。

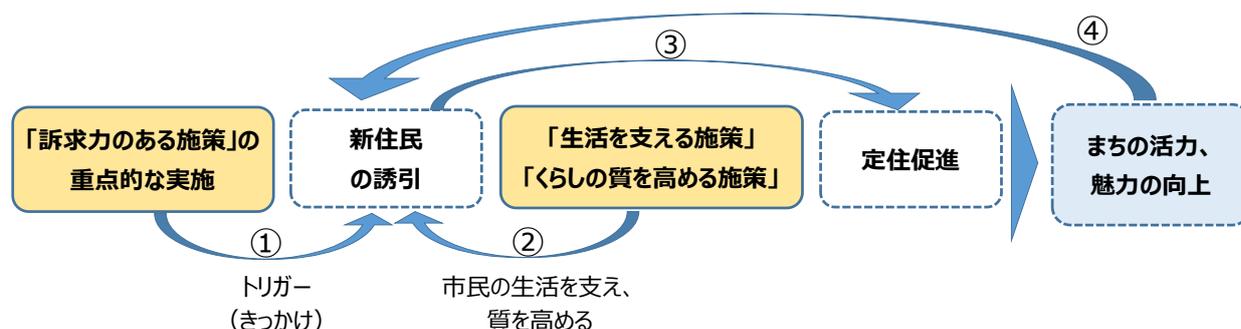
【施策の分類基準】

分類	内容
訴求力のある施策	市外からの新住民を誘引する訴求力が特に高いと見込まれる施策
生活を支える施策	施策の実施が無ければ、市民が通常の生活を維持することが困難となる生活の基盤を支える施策
くらしの質を高める施策	くらしに潤いを与え、質の向上が図られる施策

市外からの新住民を誘引する訴求力を生み出す「訴求力のある施策」への経営資源の重点化を強力に進めることで、選択と集中を加速します。

また、「生活を支える施策」により市民の生活の基盤を確実に支え、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、「くらしの質を高める施策」がくらしに潤いを与え、質の向上を図ることで、市民満足度の向上を図ります。

「訴求力のある施策」が新住民を誘引するためのトリガー（きっかけ）となり、「生活を支える施策」「くらしの質を高める施策」が新住民を含めた市民の生活を支え、質を高めることで、定住を促進します。これにより、まちの活力・魅力が向上し、更なる新住民を誘引することにつながります。こうした好循環を生み出すことで、将来像の確実な実現を目指します。



また、より対外的訴求力の高い「寝屋川水準」の政策を立案するためには、市政運営において求められる「先を見る力」「寄り添う力」「発信する力」「稼ぐ力」の4つの力を最大限に働かせる必要があります。この4つの力を発揮し、高めることで、他の自治体にはない本市独自の魅力の向上を図り、近隣のみならず全国の多くの方から「選ばれるまち」を目指します。

求められる『4つの力』

「先を見る力」

現状の延長線で政策の在り方を考えるのではなく、市の将来の望ましい姿からの逆算で考える「フューチャー・プル」型での政策立案を行い、新たな市の未来を切り拓く力

「寄り添う力」

市民の声をしっかりと聴き、ニーズを的確に捉え、徹底した市民ファーストの視点による質の高い行政サービスを提供する力

「発信する力」

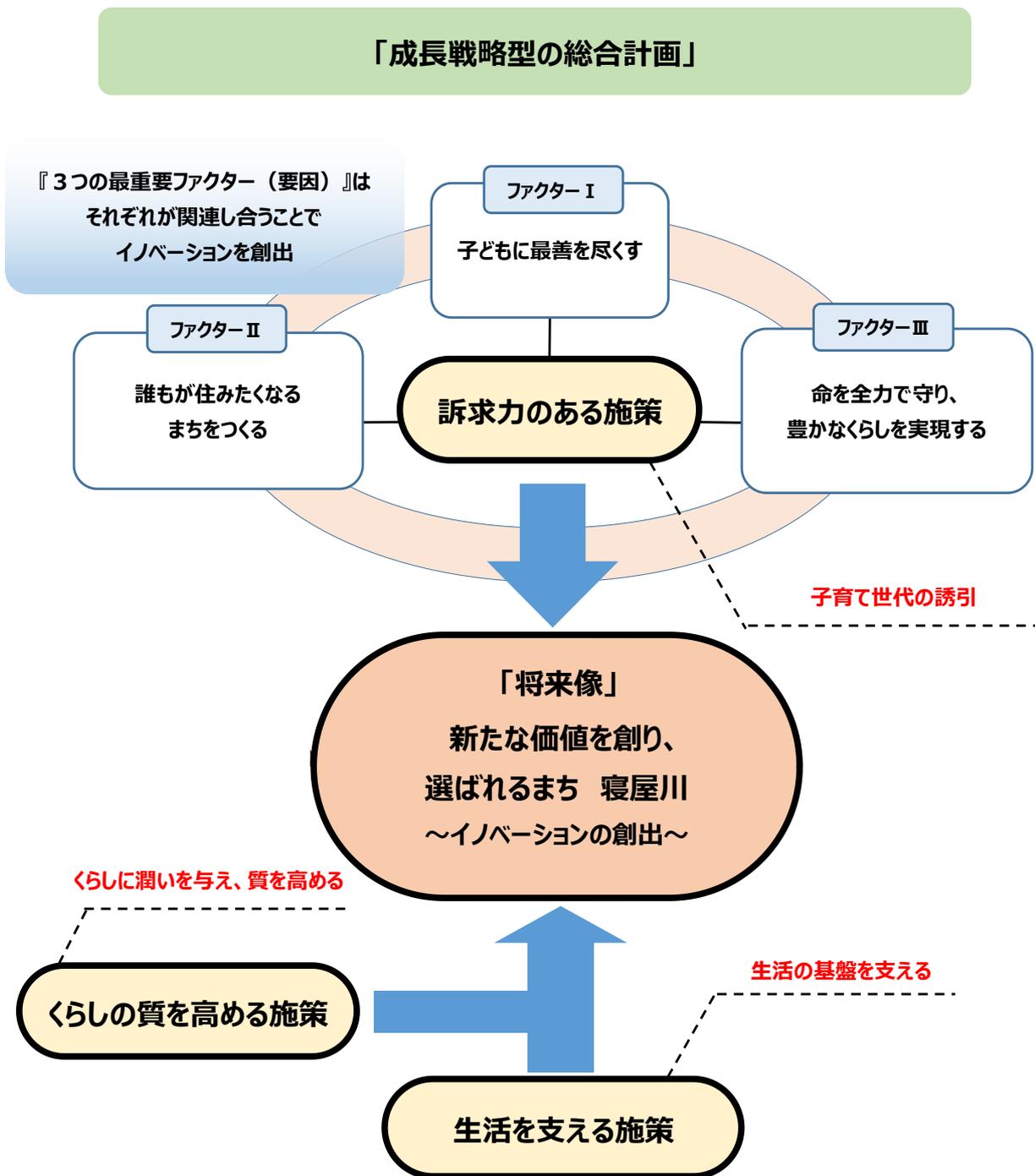
市の将来ビジョンや方向性について積極的に発信し、市内外の多くの方に本市に住みたい、住み続けたいまちであると理解していただく発信力

「稼ぐ力」

子育て世代の誘引などによって税源の涵養を図るとともに、本市が有するあらゆる経営資源やポテンシャルを最大限に活用し、独自財源の涵養を図る力

第2節 施策分類ごとの方向性

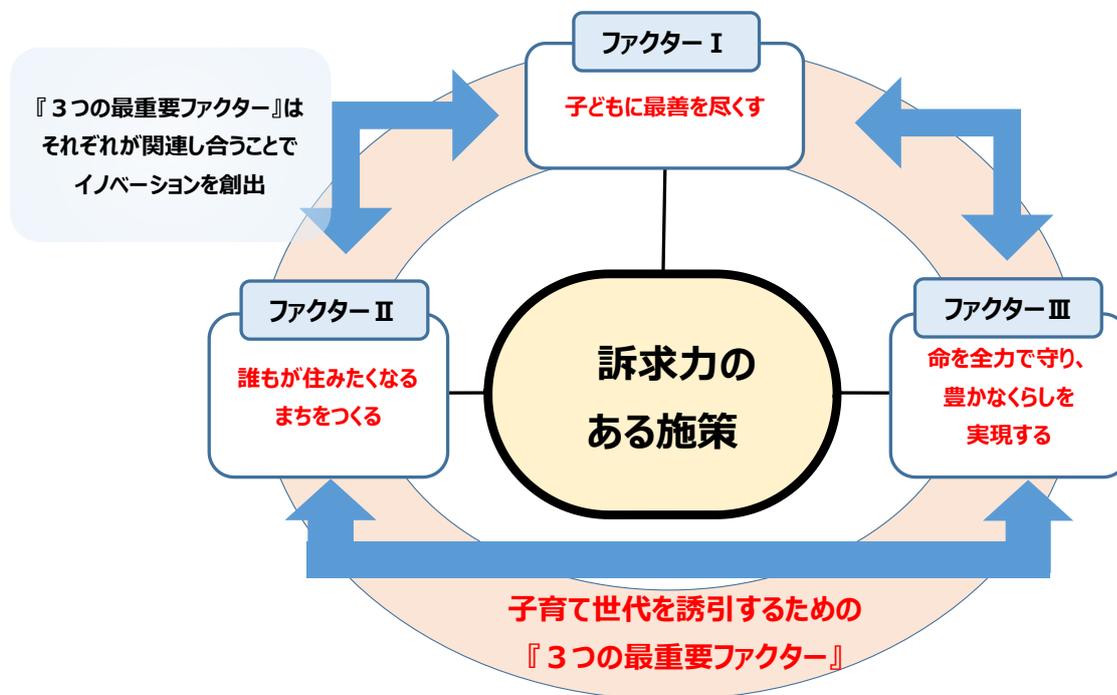
まちの将来像を実現するための「訴求力のある施策」「生活を支える施策」「くらしの質を高める施策」に係るまちづくりの方向性を示します。



1 「訴求力のある施策」の方向性

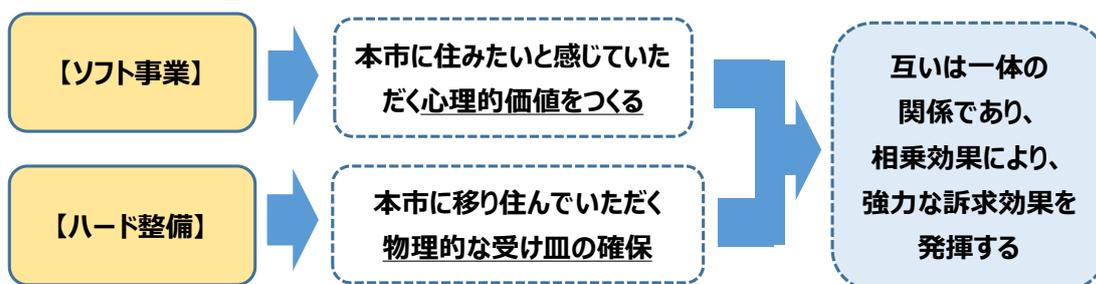
人口減少、少子高齢化の進行に積極果敢に立ち向かい、子育て世代を寝屋川市に誘引し、人口の年齢構成のリバランスを図ることに全力を尽くします。

子育て世代の誘引に特に効果的であると見込まれるファクターを3つに絞り、この「3つの最重要ファクター」を基本とした施策展開を図ります。



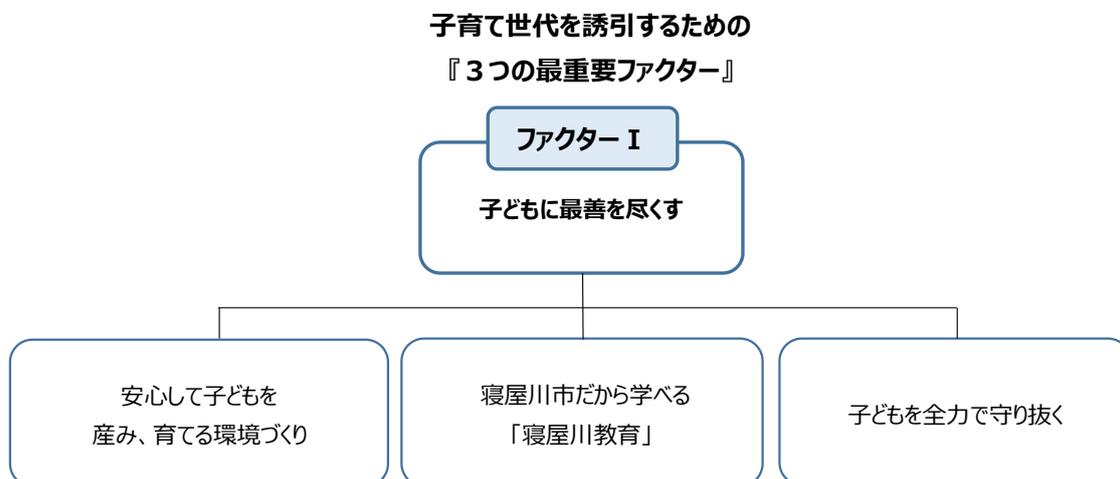
「3つの最重要ファクター」は、それぞれの施策が対外的訴求力を有していますが、施策ごとに目的を達成するのではなく、各施策が同じ目的に向かって関連し合って取り組み、相乗効果を生み出すことで、子育て世代への強力な訴求力を発揮します。

特に、それぞれのファクターに係る【ソフト事業】と【ハード整備】の関係にあっては、【ソフト事業】の実施により、本市に住みたい・住んでみたいという心理的価値を醸成し、【ハード整備】によって移り住む受け皿を用意する、その結果、強力な訴求力を生み出す、といった一体の関係であることを十分に意識し、効果的な施策の立案を進めます。



【ファクター I】子どもに最善を尽くす

子どもは社会の希望であり、未来を創るかけがえのない存在です。次代を担う子どもたちが将来に夢を抱ける社会づくりは現代の我々の責務です。切れ目のない子育て支援を充実するとともに、子どもたちの健やかな成長を支え、力強く生き抜く力を育みます。



(1) 安心して子どもを産み、育てる環境づくり

妊娠期から子育て期まで、喜びを感じながら楽しんで子育てができるよう、切れ目のない支援の充実を図ります。寝屋川市で子どもを産み、育てたいと感じていただける環境づくりを進めます。

(2) 寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」

本市独自の「寝屋川教育」の推進により、子どもたちの「考える力」や「寝屋川方式の学習法」の定着などによる学力・体力の着実な向上を図るとともに、社会で強く生き抜くための力を育みます。

また、市民ニーズや保護者ニーズに寄り添った、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」を推進します。

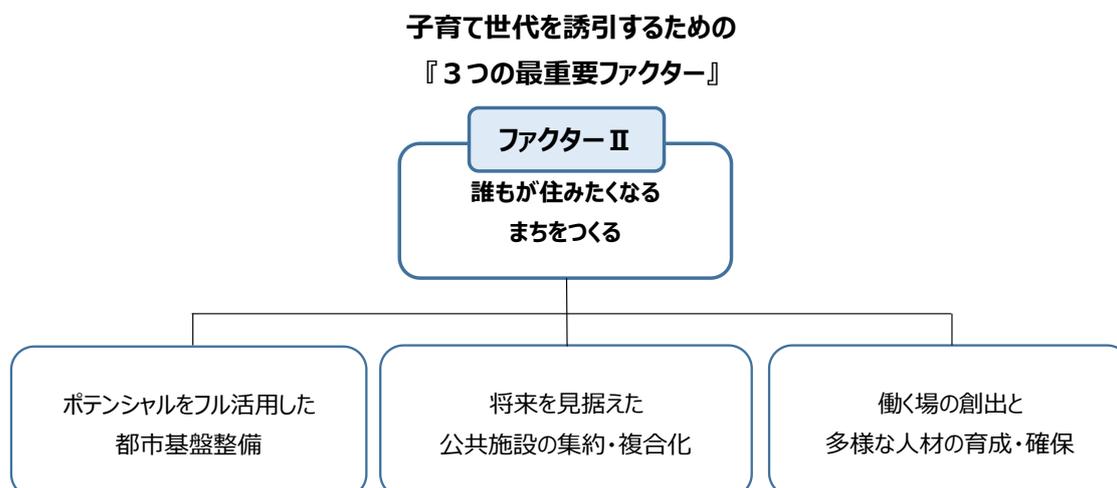
(3) 子どもを全力で守り抜く

寝屋川方式の「教育的アプローチ」(学校・教育委員会)、「行政的アプローチ」(市長部局「監察課」)、「法的アプローチ」(外部機関)の3段階アプローチによるいじめ対策を着実に実施し、いじめをしない、させない、許さないといった意識の醸成を図ります。

また、市、警察、関係機関、地域全体が連携し、迅速・的確な対応を行うことにより、子どもの虐待から命と尊厳を守るとともに、子どもたちが安全・安心して過ごせる環境づくりなどを進めます。

【ファクターⅡ】誰もが住みたくなるまちをつくる

本市は大阪都市圏のベッドタウンとして発展し、河川や公園などの自然にも囲まれた良好な住環境が整っています。こうした本市のまちの特徴を踏まえた上で、快適かつ安全に暮らすことのできる都市基盤整備を進め、市内外から魅力を感じていただけるまちづくりを推進します。



(1) ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備

本市には京阪沿線、JR 学研都市線沿線の 2 つの沿線軸があります。駅周辺を中心として、それぞれの地域の強みを活かしたまちづくりを計画的に進めます。

特に、寝屋川公園駅周辺には第二京阪道路や寝屋川公園という広大かつ優良な府営公園があるとともに、生駒山系の山並みが迫るという緑豊かな環境もあるなど、そこにあるポテンシャルを有効に活用し、新住民を誘引するための新たな都市ブランドの創出に取り組みます。

(2) 将来を見据えた公共施設の集約・複合化

公共施設の老朽化の進行や超高齢社会の到来に加え、ICT を活用したオンラインサービスなど行政サービスの高度化が進むことを考慮し、現行の市役所機能が分散した公共施設配置の見直しを進め、駅周辺への市民サービスのターミナル化を図るなど、将来を見据えた公共施設の集約・複合化を推進します。

(3) 働く場の創出と多様な人材の育成・確保

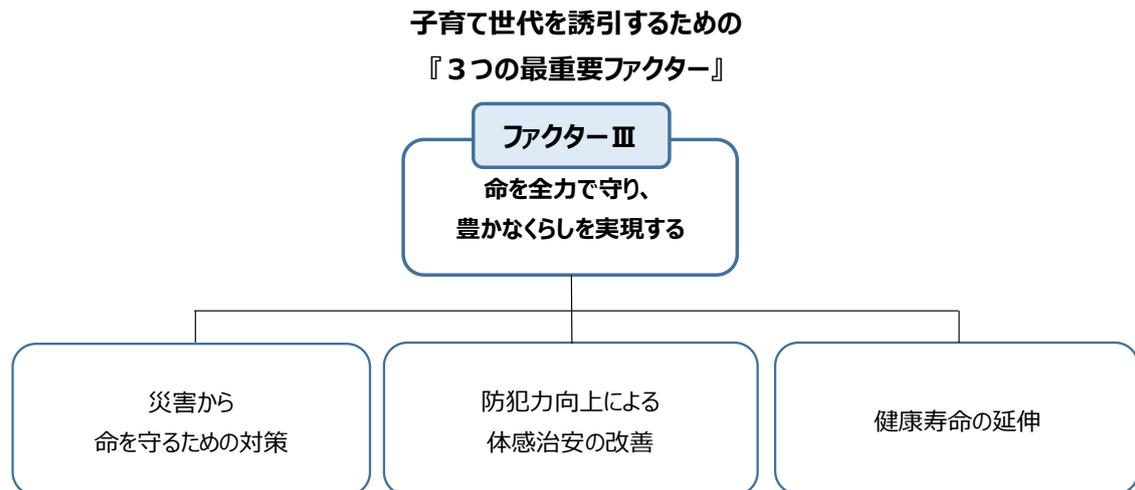
地域産業の創出、育成支援を推進し、地域経済の活性化が図られることにより、雇用の創出と機会の増加を図り、定住人口の増加に資する雇用の受け皿を確保します。

女性、若者、高齢者等の雇用機会の拡大と人材育成を推進します。

【ファクターⅢ】 命を全力で守り、豊かなくらしを実現する

安全で安心した生活を実現することは、市民共通の願いであり、未来へ希望を持ち、豊かで潤いのある生活を営む上での基盤となるものです。

誰もが安全で安心して暮らせるよう、行政の責任と地域の支え合いの下、市民の命と生活を確実に守るまちづくりを進めます。



(1) 災害から命を守るための対策

災害時にも被害を最小限に抑えるため、地域防災力の向上を図るとともに、道路・橋・上下水道などの整備・強靱化や建築物の耐震化など災害に強いまちづくりを進めます。また、避難所における良好な生活環境を確保し、市民の命を守るための対策を推進します。

(2) 防犯力向上による体感治安の改善

犯罪の発生を未然に防ぐため、市民、警察を始めとした関係団体等との連携を強化し、地域が一体となって犯罪のないまちづくりを進めるとともに、犯罪が減少していることの積極的な情報発信などを通じ、市民の体感治安の改善を図ります。

(3) 健康寿命の延伸

市民の生涯にわたる健康づくりを支援するとともに、市民一人ひとりの健康意識の高揚、生活習慣の改善を図ることなどにより、生活習慣病の発症や重症化を予防するなど、健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。

2 「生活を支える施策」の方向性

市民の誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、安心して暮らし続けられるよう、高齢者や障害者を始め、援助を必要とする人が必要なときに適切な支援を受けられるよう、きめ細かな支援体制の充実を図ります。

また、性別や年齢などに関わりなく、誰もが、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた取組を推進します。

市民一人ひとりの環境保全への意識向上を図り、環境に配慮した住みよいまちづくりを推進します。

3 「くらしの質を高める施策」の方向性

人とのつながりを育み、自分らしく心豊かに生活を送ることができるよう、文化・芸術やスポーツ、生涯学習などに親しむことができる環境づくりを進めます。

市名の由来にもなっている一級河川「寝屋川」を始め、自然の恵みを次代へ引き継ぐため、自然環境と共生するまちづくりを推進します。

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、市民と行政との協働による地域コミュニティの活性化を推進するとともに、市民ファーストの意識を高めた質の高い行政サービスの提供と効率的・効果的な行財政運営を推進します。

第5章 将来人口及び都市構造とまちづくりの考え方

1 将来人口

寝屋川市の将来人口については、平成 30 年 3 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和 22 年（2040 年）には約 18 万人程度まで減少することが予測されています。

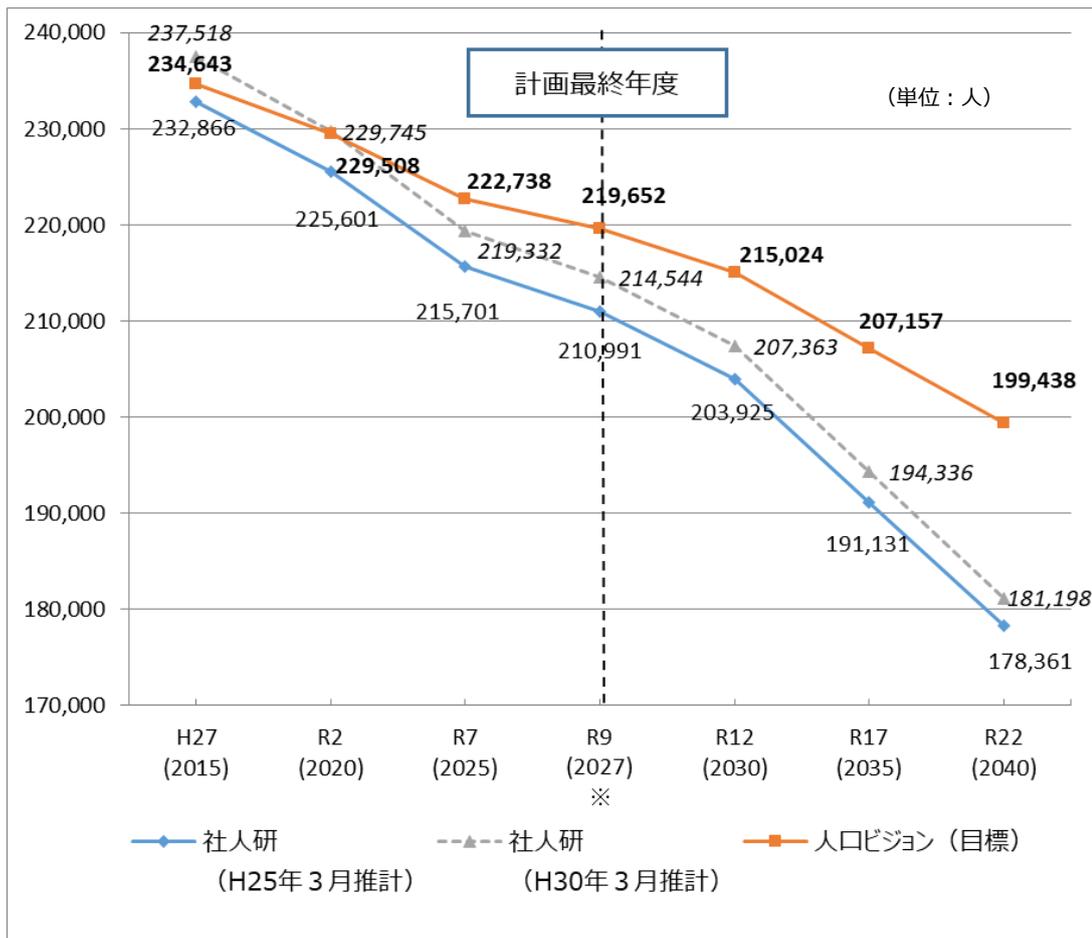
本市では、平成 28 年 2 月に策定した「人口ビジョン」において、『令和 22 年（2040 年）の目標人口を 20 万人』として、この間、出生数の増加及び転出数の抑制の推進、並びに長期的な定住環境の整備を進めてきました。

これらの取組の推進等により、平成 30 年 3 月の国立社会保障・人口問題研究所の推計人口は、その 5 年前の平成 25 年 3 月の推計と比較して、総人口の減少はやや緩やかになっています。その一方で、総人口に占める 65 歳以上人口（老年人口）の割合は、令和 22 年（2040 年）時点で、平成 25 年 3 月推計では 40.5%であったものが、平成 30 年 3 月推計は 41.5%と 1.0 ポイント上昇する結果となっています。

引き続き、人口減少対策の取組を進めることはもちろんのこと、人口の年齢構成のリバランスを図るための子育て世代を本市に誘引する「訴求力のある施策」を積極的に推進していかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、第六次寝屋川市総合計画の目標年次である令和 9 年度（2027 年度）の将来人口を「人口ビジョン」による推計人口から「22 万人」と想定した上で、第六次寝屋川市総合計画の着実な推進を図ることにより、確実な人口減少対策及び年齢構成のリバランスの実現を図ります。

【寝屋川市の将来推計人口】



(※)令和9年度は令和7年度と令和12年度の推計値から比例配分して算定

【寝屋川市の総人口に占める65歳以上人口（老年人口）の割合の推計】

	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
社人研 (H25年3月推計)	29.2%	31.9%	32.9%	34.3%	36.8%	40.5%
社人研 (H30年3月推計)	28.7%	32.1%	33.3%	34.8%	37.3%	41.5%

2 都市構造とまちづくりの考え方

本市の都市構造は、市域を走る鉄道沿線を一つのエリアとして、大きく2つに大別することができます。

まず、市域中央を縦断する京阪沿線は、昭和40年代の高度経済成長期における急激な人口増加に対応するため、京阪沿線を中心に住宅開発が進められ、商業施設などが集積する高度な都市機能を構築してきました。今後は、このエリアにおける家屋等の老朽化に対する適正管理を促し、空き家の増加などに適切に対応していく必要があります。

他方、JR 学研都市線周辺においては、広大かつ自然に囲まれた寝屋川公園があり、沿線と並行して走る第二京阪道路の開通や大規模商業施設の出店により、都市機能が格段に向上するなど、更なる住宅地、商業地等の都市的な土地利用が可能な状況にあり、高いポテンシャルを秘めたエリアであると言えます。

このような本市特有の都市構造を踏まえ、京阪沿線と JR 学研都市線沿線を軸とした各地域の強みを活かした戦略的なまちづくりを進め、子育て世代の誘引による人口の年齢構成のバランスを図るとともに、市民や企業にとって魅力的で利便性の高い市街地の形成を進めます。



第6章 総合計画を軸とした行財政運営の推進

1 「寝屋川市の働き方改革～ねやがわスタイル～」の推進

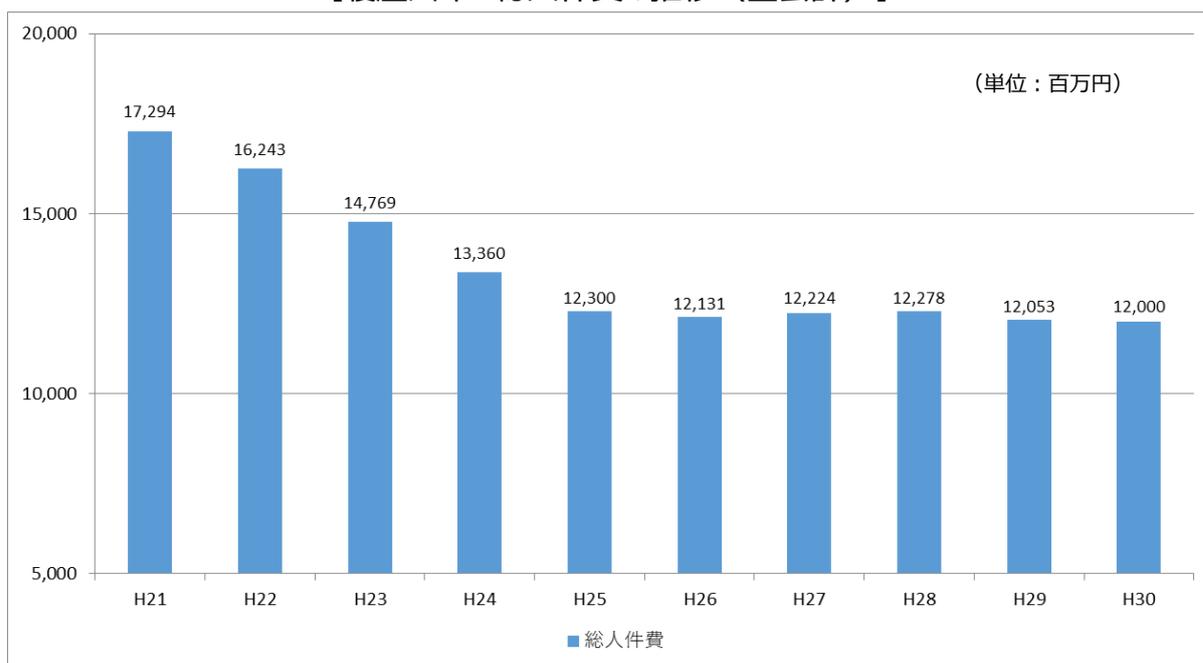
寝屋川市の職員数については、平成 31 年 4 月からの中核市移行に伴う行政権能の拡充に対応するため、近年、職員数の増加が見られるものの、これまで積極的な行財政改革を推進し、定員適正化の取組を計画的に進める中で、着実に職員数の縮減を図ってきました。

一方で、今後の少子高齢化に伴う公共サービスの担い手の減少や働き方改革関連法を踏まえた長時間勤務の是正などに加え、社会変化にも柔軟に対応するため、市職員の働き方のイノベーションによる生産性の向上を図り、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスと多様な働き方を実現し、もって将来にわたって質の高い市民サービスを安定して提供できる組織体制を確保することが必要です。

これを踏まえ、本市では、総人件費を適正に管理し、【職員の自由な働き方の実現】【望まない残業の解消】【市民サービスの充実】の3つの目標の実現を目指す本市独自の取組として、「寝屋川市の働き方改革～ねやがわスタイル～」を令和元年度から実施しています。

今後も、本改革の推進を基本として、AI や RPA 等の情報通信技術の活用・導入による職員の働き方及び組織体制の在り方を考慮する中で、総合計画で示すまちづくりを実現するための計画的な人事・職員管理を進めます。

【寝屋川市 総人件費の推移（全会計）】



※総人件費には、非常勤職員、アルバイト職員に係る経費を含む。

2 財政運営について

本市の平成 30 年度普通会計決算は、不断に行財政改革を推進するとともに将来負担の軽減を図るための市債残高抑制による公債費の縮減を図ったことなどにより、実質収支額は約 16 億 5,898 万円、単年度収支額は約 4,509 万円と、いずれも 15 年連続の黒字を確保したところです。

今後、人口減少に伴う市税収入の減少、少子高齢化の進行による社会保障関連経費の増加、さらには、老朽化が進む公共施設等の更新需要の増大など、経験したことのない厳しい財政運営を強いられることが想定され、これまで以上に計画的な財政運営を進めていかなければなりません。

このため、毎年度の予算の編成に当たっては、総合計画で示すまちづくりを実現するために必要となる施策・事業への予算の選択と集中を加速し、将来にわたって持続可能な財政運営の確立を目指します。